



虹のかけ橋

第45号/令和3年9月

兵庫県立但馬やまびこの郷

<http://www.t-yamabiko.asago.hyogo.jp/>

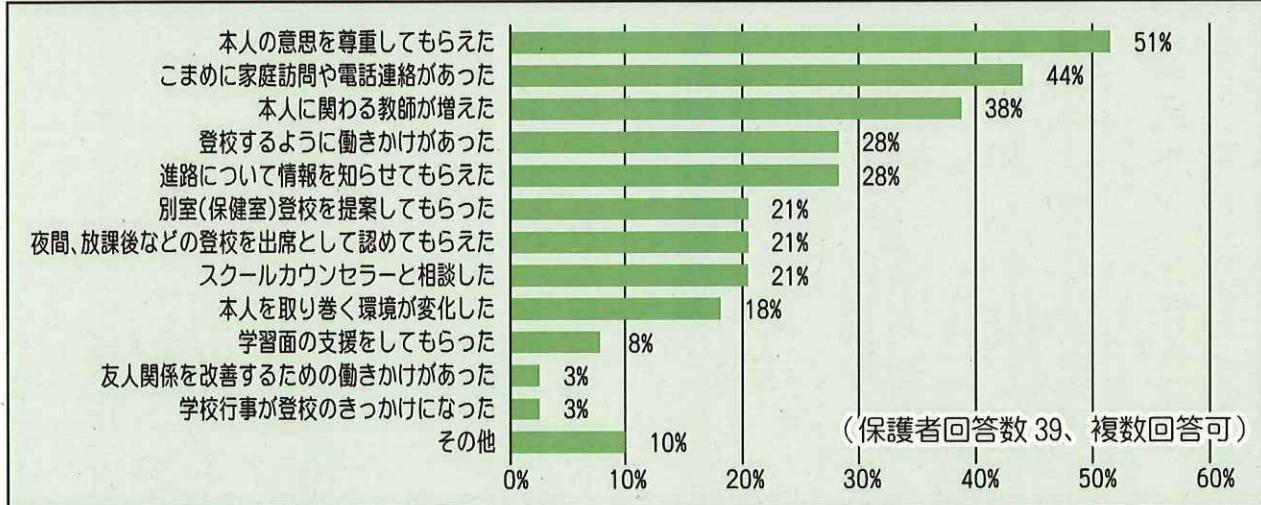
保護者はどのような支援を効果的だったと感じているか ～県立但馬やまびこの郷追跡調査の結果から～

県立但馬やまびこの郷（以下、当所）では、当所利用後の児童生徒の登校状況や生活状況を調査することにより、今後の取組等について改善を図るために資料とすることを目的として、例年、追跡調査を実施しています。

令和2年度も7月から8月にかけて追跡調査を行い、令和元年度に当所で宿泊体験活動をした児童生徒が在籍する小・中学校の教職員50名と児童生徒の保護者39名から回答をいただきました。

今回はその中で、当所を利用した児童生徒の保護者が、効果があったと感じる学校の関わりや事柄について紹介します。

効果があったと思われる学校の関わりや事柄



選択肢の中では、「本人の意思を尊重してもらえた」が最多となり、「こまめに家庭訪問や電話連絡があった」「本人に関わる教師が増えた」の回答が続きました。

この結果から、半数以上の保護者は、本人の意思を尊重する支援を肯定的に受け止めておられることがわかりました。

また、登校日数が増えるなどの目に見える変化がすぐにはなかったとしても、こまめに家庭訪問や電話連絡をしていくことは、児童生徒等の状況の把握ができ、児童生徒や保護者とのあたたかな人間関係づくりにもつながると考えられます。

これらの結果を踏まえ、今後も児童生徒の内面理解に努めながら、児童生徒の学校復帰や社会的自立をめざして、個に応じた支援を充実させることが大切です。

当所も不登校や不登校傾向の児童生徒とその保護者の力になりたいと考えています。不登校でお困りのことなどございましたら、遠慮なくご相談いただくとともに、学校復帰や社会的自立をめざすための選択肢の一つとして、利用をおすすめいただければ幸いです。

「コロナ時代」における児童生徒と支援 —不登校に焦点を当てて—

立命館大学大学院 春日井 敏之 教授

コロナ感染拡大2年目のダメージと取り組みの可能性

「コロナ時代」が2年目を迎え、子ども、保護者、教職員には、2年分の我慢と疲れの影響が染み出ているような状況がみられます。一つには、学校行事や部活動などが中止・縮小となり、学年を超えて交流し、文化を創造・継承していく機会が失われ不全感を抱える子どもたちです。さらに、自傷行為や自死が増えており、厚生労働省によれば、2020年の児童生徒の自死は、前年度399人から499人へと100人も増え、その内60人は女子高校生でした。二つには、仕事が不安定になったりリモートワークが重なったりして、子どもにストレスをぶつけてしまい、虐待のリスクを高めているような保護者です。三つには、コロナ感染対策と授業時間の確保、行事の再検討や子どもとの関わりにエネルギーを費やし心身とも疲れている教職員です。人がつながって生活していくための潤滑油としての「たわいもない会話や笑い声」など、感情交流や共感の場が乏しくなっていった影響は計り知れません。

その一方で、昨年の休校明けの分散登校では、子どもたちも生き生きとしていて、教師も授業や教育相談などで丁寧に関わることができた。コロナ感染への不安から休校明けに登校できない子どもがいたが、教室にカメラを設置してハイブリッドで授業を行い参加することができ、他の子どもからも「ずるい」といった声はなかった。中学校の部活動については、様々な「大会」が増えて、一年中大会に追われるような部活になっている状況もあるが、この機会に精選について議論する必要があるのではないか。行事についても、今だからこそ子どもたちの声を聴きながら、優先順位を付けて内容などの見直しをしていく必要があるのではないかといった声も学校現場から伺いました。

このように、コロナ感染拡大は、改めて学校の存在意義について考える機会となりました。それは、①協同の学びの場、②協働の生活・交流の場、③家族の生活・仕事を支える場、④セーフティーネットの場、⑤まるごと受けとめてもらえるケアの場としての学校です。同時に、多様な居場所や学びの場を学校の内外に認めていくという不登校支援の視点に立てば、ハイブリッドの授業の普及を不登校の子どもたちに広げていくこともできます。こうした合理的配慮によって、不登校の概念自体も大きく変わってくる可能性があります。

子どもの願いと不登校支援

1 「待つ」ことの意味と広がり

私が長年世話をとして関わってきた「登校拒否・不登校問題全国のつどい」では、子どもを「信じ、任せて、待つ」ということを大切にしてきました。「信じる」とは、短期・中期・長期の視点から子どもの成長を信じること。「任せる」とは、子どもの日常生活での小さな自己決定の積み重ねを尊重し応援し続けること。「待つ」とは、子どもの回復段階に応じた働きかけをしながら待つことであり、決して放置することではないのです。



2 SOSの発信としての不登校

なぜ学校に行けないのか、子ども自身が明確に理由を述べられるケースは少ないのです。不登校は、大人へのSOSの発信がやっとできた姿でもあります。背景には、発達障害や精神疾患、虐待や貧困問題、教師の威圧的、管理統制的な言動などがみられることがあります。ゲーム、アニメ、映画、

本など、子どもが関心を持っていることを話題にしていくことが支援の入り口になります。これらを踏まえたアセスメントとプランニングが大切です。

3 不登校の回復プロセスの理解

①登校しぶりや遅刻、早退等が見られるようになる前兆期。②不登校を始めた時に、子ども、保護者も不安定になりパニックになるような混乱期。③保護者も子どもの不登校を受け入れ、家庭で落ち着いてくる安定期。④家庭生活の中で一定の充電ができたために、気持ちが外に向き始める転換期。⑤登校を始めたり、やりたいことに向かって自前のエンジンにスイッチが入る回復期があります。しかし、動き始めたエンジンは、エンストすることもあるのです。登校して、元気にふるまうことに何倍ものエネルギーを使うからです。

4 保護者は子ども支援のパートナー

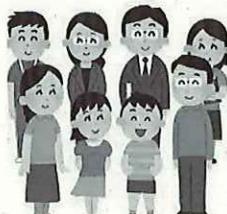
子どもが苦戦しているときに、保護者を責めても何も生まれません。逆に学校の対応の不十分さを指摘され、溝が深まっていくこともあります。保護者は、子どもを真ん中において支援のあり方について相談する作戦会議のパートナーです。ねぎらい励ますことから、保護者と学校にできることを検討していきましょう。教師は、「私はどうしたらいいですか?」と家庭訪問などについても、子どもや保護者に尋ねることからかみ合う支援が始まります。

5 トラブル、いじめ等が原因と思われる不登校

尊厳やいのちを守るために、緊急避難として学校に行かない選択はあります。保護者や教師は、まずいじめられた子どもを守る姿勢に立つこと。トラブル、いじめ発生の初期段階における学校の取り組みは重要です。双方の「事実と感情」を聴き取ったうえで、関係修復を図っていくこと。具体的には、「和解する」「しばらく距離をとる」「関係を解消する」の選択肢から、辛いと訴えた子どもの気持ちを尊重して関係修復の方針を立てることです。

6 家庭で元気になっていくことの大切さ

学校に行けるようになることだけが不登校からの回復ではありません。一旦退却して不登校という自己決定をしたことの意味を保護者や教師が一緒に考えることも大切です。子どもは、誰にどんなSOSを出しているのでしょうか。また、家庭で自分の部屋にこもる孤立した閉じこもりから、学校には行けてなくても家族の中でできる役割を果たしたりしながら、元気になっていくという変化は重要な回復なのです。



7 配慮、支援を受ける側から支援する立場に

不登校の子どもたちは、決して配慮や支援を受けるだけの存在ではありません。回復段階をみながら、家族のために何か役に立つようなことを子どもに依頼したり、家族や誰かのために何かできそうなことはないのか、本人に考えてもらう問い合わせも大切です。家族のために無理なくできることをしたり、私が関わっている「親の会」では、自分の不登校経験を語ることで誰かを助けていることが実感できたときに、自前のエンジンにスイッチが入る青年の姿も多くみられました。

◆◆著者紹介(春日井 敏之／かすがい としゆき)◆◆

現職:立命館大学大学院教職研究科教授

京都府の公立中学校にて20年余り勤務。2001年より立命館大学文学部教育人間学専攻に。専門は、臨床教育学、教育相談論。1990年代より地域における不登校支援に参画し、学校現場の教師等とのケース会議も長年継続している。いじめ問題第三者委員会、再調査委員会等にも参画。主著は、『思春期のゆらぎと不登校支援』、『よくわかる教育相談』(共編)、『ひきこもる子ども・若者の思いと支援』(共編)、『大学でのピア・サポート入門』(共編)等多数。

「トライやる」チャレンジ体験の活用を！

県立山の学校、県立神出学園、県立但馬やまびこの郷の3施設は、これまで培ったノウハウを生かし、豊かな自然を中心とする様々な体験活動を通して、不登校や不登校傾向の児童生徒を支援し、自らの進路を主体的に捉え、将来的な社会的自立をめざすための「トライやる」チャレンジ体験を展開しています。対象は、県内在住の児童生徒で、通所できることを原則としています。

参加を希望する際は、各施設に相談（当該児童生徒の保護者または所属校から電話等）し、保護者が所定の申し込み用紙に必要事項を記入し、所属校を経由して各施設へ提出してください。

県内の不登校や不登校傾向の児童生徒が、多様な教育機会を活用でき、社会的に自立していく支援を県立山の学校、県立神出学園、県立但馬やまびこの郷で行っていきたいと考えています。ぜひ、お問い合わせください。

県立山の学校

対象等: 中学生(月曜日～金曜日／日帰り)

内 容: 大自然をフィールドとした森林実習、も
のづくり、スポーツなどのダイナミック
な活動

費 用: 昼食代400円

他は必要に応じて実費

所在地: 宍粟市山崎町五十波430-2

連絡先: 0790-62-8088



県立神出学園

対象等: 中学3年生(金曜日・月2回程度／日帰り)
小・中学生(オープンかんで)

内 容: 動物とのふれあい、スポーツ、もの作り、
料理、季節の遊び等

費 用: 教材費500円、昼食弁当を持参

所在地: 神戸市西区神出町小東野30

連絡先: 078-965-1122

県立但馬やまびこの郷

対象等: 小・中学生(火・水曜日／日帰り)

内 容: 自然、人、地域とふれあう体験活動
(料理、地域との交流、製作・文化活動、ス
ポーツ活動等)

費 用: 昼食代550円(初回は弁当持参)

他は必要に応じて実費

所在地: 朝来市山東町森字向山45-101

連絡先: 079-676-4724



兵庫県立但馬やまびこの郷機関紙「虹のかけ橋」NO.45 ●令和3年9月

●発行/兵庫県立但馬やまびこの郷

●〒669-5135 朝来市山東町森字向山45-101 TEL(079)676-4724 FAX(079)676-4721

●URL <http://www.t-yamabiko.asago.hyogo.jp/>

リサイクル適性Ⓐ

この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。

03教① 2—001A4